

応急手当講習会受講に伴う注意事項

- ① **原則、開催予定日の1か月前**に十日町地域消防本部警防課救急室（025-757-1558）にご連絡をお願いします。開催日直近にご連絡をいただいた場合、既に予定が入っていて開催できない場合がありますので、御了承ください。
また、応急手当普及員資格の取得についても、御検討ください。
指導者の確保ができず、ご希望日に添えない場合もありますので御了承ください。
- ② 定期開催を受講希望される方は、開催日3日前までに御連絡をお願いします。
- ③ 消防庁舎駐車場について、自家用車等で来庁する際は、消防庁舎東側訓練棟付近に駐車するようご配慮ください（ドクターヘリ等の離着陸場になっているため）。

消防本部駐車場所について

